

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	③誰もがすこやかにいきいき と暮らせるまちづくり	⑤保健・医療	②	健康づくりを支える環境の整備
事業名	給付事務事業		担当課名	保険年金課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨) 医科(入院・入院外)・歯科・調剤だけでなく、柔整、鍼灸・マッサージを含めた全件レセプト点検を行い、不正請求がないかをチェックするとともに、後発医薬品差額通知を送付し、後発医薬品切り替えへの啓発を行うなど、医療費適正化に取り組んでいる。
(事業概要等) レセプト点検業務 大阪府国民健康保険団体連合会電算処理事務委託業務 後発医薬品差額通知業務 柔道整復、鍼灸等療養費点検業務

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	26,593	25,918	24,538	28,646	
うち市負担分(千円)	0	0	0	0	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
レセプト点検効果・被保険者1人当たり効果額	円	3,454	3,107	2,687	3,000
レセプト点検事務財政効果額	千円	54,139	47,525	39,867	45,000
後発医薬品の数量割合	%	73	74	75	76
(指標を設定できない理由) レセプト点検の効果額について令和3年度実績値は8月中旬に確定となるため、暫定値にて提出。					
(成果の概要) 後発医薬品の数量割合については、上昇傾向にあり、被保険者への差額通知を継続して行っており、レセプト点検の被保険者1人当たりの効果額については現時点では令和3年度については暫定値だが、被保険者数が減少している中、直近の数値も一定の成果を示している。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	後発医薬品差額通知については、平成30年度から送付回数を2回から3回に増やし、被保険者に後発医薬品について啓発を行っている。また、柔道整復等療養費点検業務については、医科との重複受診等についても点検している。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) レセプト点検、後発医薬品差額通知が医療費の適正化の効果を出していると考えており、今度も継続して実施する。
改革・改善策等の具体的な内容		

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	(③誰もがすこやかにいきいき と暮らせるまちづくり)	⑤保健・医療	②	健康づくりを支える環境の整備
事業名	賦課徴収事務事業		担当課名	保険年金課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

国民健康保険料賦課総額の算定及び負担能力に応じた公平な保険料の賦課・徴収

(事業概要等)

国民健康保険料の賦課・徴収に関し、保険料の算定、試算、減免等の事務手続きを行っている。また、納付書、督促状等の送付を行い、窓口では口座振替の原則利用の勧奨や各種制度説明を行っている。

【事業費】

項目／年度	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (決算見込額)	R04 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	24,714	23,253	25,847	28,883	
うち市負担分(千円)	0	0	0	0	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 実績値	R04年度 目標値
保険料現年分収納率(収納額/調定額)	%	92	93	94	95
保険料滞縫分収納率(収納額/調定額)	%	24	27	34	35
合計保険料収納率(収納額/調定額)	%	78	80	84	85
(指標を設定できない理由)					
(成果の概要)					
マルチペイメントネットワーク等を利用した口座振替の原則化や、コンビニ収納、スマホアプリ収納、クレジット収納など納付環境の整備とともに、夜間窓口開庁日を設定し、引き続き、きめ細やかな納付相談を実施する。平成27年10月以降、税と国保料の徴収一元化を実施し、未納保険料の徴収強化に取り組んでいる。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	平成27年10月から徴収一元化を実施し、相談窓口が一本化され滞納者の生活状況に応じた納付相談や債券管理が可能となった。また、業務の効率化や、専門知識の蓄積・継承についても行いやすくなった。令和2年10月よりスマホアプリ決済を導入し、納付環境の整備に努めている。
--------	--

【課題(問題点)】

課題(問題点)	平成30年度より国保の都道府県単位化が始まり、市町村は保険料を徴収し、都道府県に納付金を納める制度となった。その結果、保険料の収納率が下がり、保険料が減少すると、納付金の支払いが困難となり、市の国保財政を圧迫することとなる。
---------	--

【今後の方向性】

担当課の評価	(左記評価の理由) B 改善し継続 被保険者数の減少、コロナ禍により調定額が伸びない中、国保財政の安定化には保険料を確保し、また負担の公平性を確保するためにも収納率を上げる必要がある。
改革・改善策等の具体的な内容	平成28年10月よりコールセンター事業を実施し、未申告世帯に対し、収入申告を促し、また、保険料未納者への早期の納付勧奨を行っている。納期内に納付しない被保険者に対して口座振替の利用を勧奨することで、収入の安定を図ることに努めるとともに、収納率の向上を図っていく。